

【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成20年5月22日
【会社名】	ユニバーサルソリューションシステムズ株式会社
【英訳名】	Universal Solution Systems Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 山口 浩行
【本店の所在の場所】	東京都港区赤坂一丁目12番32号
【電話番号】	03 - 3568 - 1305（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役管理部長 青木 博之
【最寄りの連絡場所】	東京都港区赤坂一丁目12番32号
【電話番号】	03 - 3568 - 1305（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役管理部長 青木 博之
【届出の対象とした募集有価証券の種類】	新株予約権付社債
【届出の対象とした募集金額】	その他の者に対する割当 95,000,000円
【安定操作に関する事項】	該当事項はありません。
【縦覧に供する場所】	株式会社ジャスダック証券取引所 （東京都中央区日本橋茅場町1丁目4番9号）

第一部【証券情報】

第1【募集要項】

1【新規発行新株予約権付社債（短期社債を除く。）】

銘柄	ユニバーサルソリューションシステムズ株式会社第1回無担保転換社債型新株予約権付社債 (注)1
記名・無記名の別	無記名式 本新株予約権付社債については、本新株予約権付社債を表章する無記名式の本新株予約権付社債券を発行するものとし、社債権者は、本新株予約権付社債の社債券の全部または一部につき、記名式とすることはできない。
券面総額又は振替社債の総額(円)	金95,000,000円
各社債の金額(円)	金9,500,000円の1種
発行価額の総額(円)	金95,000,000円
発行価格(円)	額面100円につき金100円 但し、本新株予約権と引換えに金銭の払込みは要しない。
利率(%)	1.75%
利払日	平成23年6月9日
利息支払の方法	利息は発行日の翌日から償還期日まで(本新株予約権の行使のあった本新株予約権付社債に係る本社債については、本新株予約権の行使の効力の発生した日の前日まで)これを付し、最終償還期限の平成23年6月9日に全額を支払う。ただし1ヶ年に満たない期間の利息を支払うときは、年365日の日割をもってこれを計算する。
償還期限	平成23年6月9日
償還の方法	1 償還金額 額面100円につき金100円 2 償還の方法及び期限 (1) 平成23年6月9日(償還期限)にその総額を額面100円につき金100円にて償還する。 ただし、本社債の繰上償還については本項第(2)号に定めるところによる。 (2) 繰上償還 買入償却 当社は、本社債の社債権者(以下「本社債権者」という。)の承諾を得た場合に限り、本新株予約権付社債の全部または一部を償還期限前に買入れることができる。当社が買入れた本新株予約権付社債に係る本社債を消却した場合、当該本社債に付された新株予約権は同時に消滅する。 (3) 償還すべき日が銀行休業日にあたる場合は、その前銀行営業日に支払を繰り上げる。 3 償還金支払事務取扱者(償還金支払場所) ユニバーサルソリューションシステムズ株式会社 本店
募集の方法	第三者割当の方法により、全額を株式会社光通信に割当てる。(注)8
申込証拠金(円)	該当事項なし
申込期間	平成20年6月10日
申込取扱場所	ユニバーサルソリューションシステムズ株式会社 本店
払込期日	平成20年6月10日 本新株予約権を割り当てる日は、平成20年6月10日とする。
振替機関	該当事項なし
担保	該当事項なし

財務上の特約（担保提供制限）	本新株予約権付社債には物上担保ならびに保証は付されておらず、また本新株予約権付社債のために特に留保されている資産はない。
財務上の特約（その他の条項）	該当事項なし
取得格付	取得していない。

（注）1 当該新株予約権付社債を以下「本新株予約権付社債」といい、そのうち社債のみを「本社債」、新株予約権のみを「本新株予約権」という。

2 社債管理者の不設置

本新株予約権付社債は、会社法第702条ただし書および会社法施行規則第169条の要件を充たすものであり、社債管理者は設置されない。

3 期限の利益喪失に関する特約

当社は、次の各場合は、本社債について期限の利益を喪失する。

- (1) 当社が、いずれかの本社債につき、別記「財務上の特約（担保提供制限）」欄の規定又は別記「償還の方法」欄第2項第(3)号の規定に違背し、7日以内にその履行をすることができないとき。
- (2) 当社が本社債以外の社債について期限の利益を喪失し、又は期限が到来してもその弁済をすることができないとき。
- (3) 当社が社債を除く借入金債務について期限の利益を喪失したとき。
- (4) 当社が、破産、民事再生手続開始、会社更生手続開始若しくは特別清算開始の申立をし、又は取締役会において解散（新設若しくは吸収合併の場合で、本新株予約権付社債に関する義務が新会社若しくは存続会社へ承継され、本社債権者の利益を害さないと認められる場合を除く。）の決議を行ったとき。
- (5) 当社が、破産宣告、民事再生手続開始決定若しくは会社更生手続開始決定若しくは特別清算開始の命令を受けたとき。

当社は、本社債について期限の利益を喪失した場合、本社債権者に対し直ちにその旨を公告する。

4 本新株予約権付社債券の喪失等

- (1) 本新株予約権付社債券を喪失した者が、その記番号及び喪失の事由等を当社に届け出て、且つ、公示催告手続きをし、その無効宣言があった後、確定した除権判決の謄本を添えて請求したときは、当社はこれに対し代り新株予約権付社債を交付することができる。
- (2) 本新株予約権付社債券を毀損又は汚染したときは、当該本新株予約権付社債券を提出して代り新株予約権付社債券の交付を請求することができる。但し、真偽の鑑別が困難なときは喪失の例に準ずる。
- (3) 代り新株予約権付社債券を交付する場合には、当社はこれに要した実費（印紙税を含む。）を徴収する。

5 本社債権者に通知する場合の公告の方法

本社債権者に対して公告をする場合は、当社の定款所定の方法によりこれを行う。但し、法令に別段の定めがある場合を除き、公告の掲載に代えて各本社債権者に直接通知する方法によることができる。

6 社債権者集会に関する事項

- (1) 本社債の社債権者集会は、当社がこれを招集するものとし、開催日の少なくとも3週間前に本社債の社債権者集会を開く旨及び会議の目的たる事項を公告する。
- (2) 本社債の社債権者集会は東京都においてこれを行う。

7 費用の負担

以下に定める費用は当社の負担とする。

- (1) 上記（注）第5項に定める公告に関する費用
- (2) 上記（注）第6項に定める社債権者集会に関する費用

8 割当予定先の概要及び当社と割当予定先との関係等は以下のとおりである。

割当予定先の氏名又は名称		株式会社光通信	
割当新株予約権付社債（額面）		金95,000,000円	
払込金額		金95,000,000円	
割当予定先の内容	住所	東京都豊島区南池袋一丁目16番15号	
	代表者の氏名	代表取締役会長 重田 康光	
	資本金の額	54,155百万円	
	事業内容	法人事業、保険事業、SHOP事業、ベンチャーファンド事業	
	大株主及び持株比率	有限会社 光パワー	26.75%
重田 康光		25.73%	
当社との関係	出資関係	当社が保有している割当予定先の株式数	該当事項なし
		割当予定先が保有している当社の株式数	該当事項なし
	取引関係		該当事項なし
	人的関係		該当事項なし

（注） 割当予定先の内容及び当社との関係の欄は平成19年9月30日現在におけるものであります。

（新株予約権付社債に関する事項）

新株予約権となる 目的たる株式の種 類	当社普通株式
新株予約権の目的 となる株式の数	本新株予約権の目的である株式の種類は当社普通株式とし、その行使請求により当社が当社普通株式を新たに発行、またはこれに代えて当社の有する当社普通株式を移転（以下当社普通株式の発行または移転を「交付」という。）する数は、行使請求に係る本社債の発行価額の総額を転換価額で除した数とする。ただし、行使により生じる1株の100分の1未満の端数はこれを切り捨て、現金による調整は行わない。本新株予約権の行使により端株が発生する場合には、会社法に定める端株の買取請求権が行使されたものとして現金により精算する。
新株予約権の行使 時の払込金額	<p>1 イ 本新株予約権1個の行使に際して払込をなすべき額は、本社債の発行価額と同額とする。</p> <p>ロ 本新株予約権の行使に際して払込をなすべき1株あたりの額（以下「転換価額」という。）は、当初9,500円とする。</p> <p>2 転換価額等の調整</p> <p>イ 当社の株式数に変更を生ずる場合または変更を生ずる可能性がある場合は、転換価額を次に定める数式（以下「転換価額調整式」という）をもって調整する。 （コンバージョン・プライス方式）</p> $\text{調整後転換価額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前転換価額} + \text{新発行株式数} \times \text{1株当り払込金額}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行株式数}}$ <p>上記において既発行株式数には自己株式の数は含まれず、自己株式を処分する場合には「新発行株式数」を「処分する自己株式数」及び「1株当りの払込金額」を「1株当りの処分価額」と読み替える。</p> <p>ロ 株式併合及び株式分割において、株式数に変更を生ずる場合または変更を生ずる可能性がある場合は、転換価額を次に定める数式（以下「転換価額調整式」という）をもって調整する。</p> $\text{調整後転換価額} = \frac{1}{\text{調整前転換価額} \times \text{株式分割又は株式併合比率}}$ <p>（ ）当社普通株式の株式分割または当社普通株式の無償割当てをする場合、調整後転換価額は、当該株式分割または無償割当てのための基準日（無償割当てのための基準日がない場合には当該割当ての効力発生日とする。）の翌日以降これを適用する。ただし、分配可能額から資本に組み入れられることを条件としてその部分をもって株式分割により普通株式を発行する旨取締役会で決議した場合で、当該分配可能額の資本組入の決議をする株主総会の終結の日以前の日を株式分割の基準日とする場合には、調整後の転換価額は、当該分配可能額の資本組入の決議をする株主総会の終結の日の翌日以降これを適用する。</p> <p>（ ）上記（ ）ただし書の場合は、株式分割の基準日から当該分配可能額の資本組入の決議をした株主総会の終結の日までに転換をなしたものに対しては、次の算出方法により、当社の普通株式を発行する。</p> $\text{株式数} = \frac{(\text{調整後転換価額} - \text{調整前転換価額}) \times \text{調整前転換価額により当該期間内に発行された株式数}}{\text{調整後転換価額}}$ <p>ハ 毎年3月末日現在の貸借対照表により計算された1株あたりの純資産相当額が当該時点の転換価額を下回ることが判明した場合、転換価額を当該1株当り純資産相当額に調整する。</p>

	<p>二 転換価額調整式の計算については円単位未満小数第2位まで算出し、小数第2位を四捨五入する。</p> <p>転換価額調整式により算出された調整後の転換価額と調整前の転換価額との差額が1円未満にとどまる限りは、転換価額の調整はこれを行わない。ただし、この差額相当分は、その後転換価額の調整を必要とする事由が発生した場合に算出される調整後の転換価額にその都度算入するものとする。</p> <p>ホ 転換価額調整式で使用する既発行株式数は、基準日がある場合はその日、基準日がない場合は調整後の転換価額を適用する日の1ヶ月前の日における当社の発行済株式数から、当該日における当社の有する当社普通株式を控除した数とする。</p> <p>ヘ 転換価額の調整が行われる場合には、当社は、関連事項決定後直ちに、本社債権者に対して、その旨ならびにその事由、調整後の転換価額および適用の日その他必要事項を通知しなければならない。</p> <p>ト 転換価額調整の適用時期</p> <p>転換価額調整式により転換価額の調整を行う場合および調整後の転換価額の適用時期は、次の各号に定めるところによる。</p> <p>() 転換価額調整式に使用する調整前転換価額を下回る払込金額をもって普通株式を発行する場合または自己株式を処分する場合（ただし、当社普通株式の交付と引換えに当社に取得され、もしくは当社に対して取得を請求できる証券、または当社普通株式の交付を請求できる新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）その他の証券または権利の取得、転換または行使による場合を除く。）</p> <p>調整後の転換価額は、払込期日の翌日以降、また基準日がある場合は、その日以降これを適用する。</p> <p>() 当社普通株式の交付と引換えに当社に取得され、または当社に対して取得を請求できる証券を発行する場合（無償割当ての場合を含む。）または当社普通株式の交付を請求できる新株予約権もしくは新株予約権付社債その他の証券を発行（無償割当ての場合を含む。）する場合（ただし、交付する価額の定めがない証券については、当該証券の払込金額を交付する当社普通株式の数で除した金額が転換価額調整式に使用する時価を下回る場合）。</p> <p>調整後転換価額は、発行される証券または新株予約権の全てが当初の取得価額で取得されまたは当初の行使価額で行使され、当社普通株式が交付されたものとみなして転換価額調整式を準用して算出するものとし、かかる証券の払込期日もしくは新株予約権の割当日の翌日以降、また、募集または無償割当てのための基準日がある場合にはその日の翌日以降これを適用する。</p> <p>チ その他の転換価額の調整</p> <p>イロハニホヘトの転換価額の調整を必要とする場合以外にも、次に掲げる場合には、当社は本社債権者に対して、あらかじめその旨ならびにその事由、調整後の転換価額および適用の日、その他必要な事項を通知したうえ、その承認を得て、転換価額の調整を適切に行うものとする。</p> <p>() 資本の減少、合併、株式交換、会社分割のために転換価額の調整を必要とするとき。</p> <p>() その他当社の発行済株式数の変更または変更の可能性を生ずる事由の発生によって転換価額の調整を必要とするとき。</p>
新株予約権の行使により株式を発行する場合の発行価額の総額	金95,000,000円

新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	本新株予約権の行使により株式を発行する場合の増加する資本金の額は会社計算規則第40条第1項に従い算出される資本金等増加限度額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数を生ずる場合には、その端数を切り上げるものとする。
新株予約権の行使期間	本新株予約権付社債の社債権者は、平成20年6月11日から平成23年6月8日までの間、いつでも、本新株予約権の行使を請求すること(以下「行使請求」という。)ができる。
新株予約権の行使請求場所、取次場所及び払込場所	イ 本新株予約権の行使受付場所 ユニバーサルソリューションシステムズ株式会社 本店 ロ 本新株予約権の行使取次場所 該当事項なし ハ 本新株予約権の行使請求の払込場所 該当事項なし
新株予約権の行使の条件	イ 各本新株予約権1個の一部行使はできない。 ロ 本社債の償還期限の経過した後は、本新株予約権の行使をすることができない。
新株予約権の取得事由及び取得の条件	該当事項無し
新株予約権の譲渡に関する事項	本社債は会社法第254条第2項本文および第3項本文の定めにより、本社債と本新株予約権のうち一方のみを譲渡することはできない。
代用払込みに関する事項	本新株予約権付社債権者が本新株予約権を行使したときは、当該本新株予約権に係る本社債の全額の償還に代えて当該本新株予約権の行使に際して払込をなすべき額の全額の払込があったものとみなす。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	該当事項無し

(注) 1 本社債に付された新株予約権の数

各本社債に付された本新株予約権の数は1個とし、合計10個の本新株予約権を発行する。

2 本新株予約権の行使請求の方法

本新株予約権を行使請求しようとする本社債権者は、所定の行使請求書に、行使請求しようとする本新株予約権付社債を表示し、請求の年月日等を記載してこれに記名捺印したうえ、当該本新株予約権付社債券を添えて別記「新株予約権の行使期間」欄記載の行使請求期間中に別記「新株予約権の行使請求場所、取次場所及び払込場所」欄記載の行使請求受付場所に提出しなければならない。

本新株予約権付社債券が株式会社証券保管振替機構(以下、「機構」という。)に預託されている場合は、行使請求書に行使請求しようとする本新株予約権に係る本新株予約権付社債を表示し、請求の年月日等を記載してこれに記名捺印をしたうえ、機構を経由して、行使可能期間中にこれを行使請求受付場所に提出しなければならない。行使請求受付場所に対し行使請求に要する書類を提出した者は、その後これを撤回することはできない。

3 新株予約権行使の効力発生時期

行使請求の効力は、行使請求に必要な書類の全部が別記「新株予約権の行使請求場所、取次場所及び払込場所」欄記載の行使請求受付場所に到着した日に発生する。

4 株券の交付方法

当社は、行使請求の効力発生後速やかに株式を交付する。

5 剰余金の配当

剰余金の配当(会社法第454条第5項に定める中間配当を含む。)については、当該配当を受領する権利を有する株主を確定させるための基準日の以前に本新株予約権の行使請求により交付された当社の普通株式を、当該基準日において発行済の他の当社の普通株式(当社が保有する当社の普通株式を除く。)と同様に取扱うものとする。

2【新株予約権付社債の引受け及び新株予約権付社債管理の委託】

（1）【新株予約権付社債の引受け】

該当事項なし

（2）【新株予約権付社債管理の委託】

該当事項なし

3【新規発行による手取金の使途】

（1）【新規発行による手取金の額】

払込金額の総額（円）	発行諸費用の概算額（円）	差引手取概算額（円）
95,000,000	1,500,000	93,500,000

（注）発行諸費用の概算額には、消費税等は含まれておりません。

（2）【手取金の使途】

調達する資金の使途

今回の調達資金につきましては、本件業務提携の当面の目的である介護関連事業に関するサービスの機能拡充、とりわけ携帯電話を利用したソリューションである「Mobile Care Online」のサービス主体となるデータセンター、サーバーなどのシステムインフラの維持、および安定的サービス提供のための運営に関する事業資金に充当する予定です。

システムインフラに関しては高度な機密性を要し、かつ人の生死に係る大切なデータを保持する仕組みとして、大規模災害発生時にも充分なる可用性を兼ね備えたものが必要であり、その維持にはある程度の支出が見込まれます。

調達する資金の支出予定時期

今回調達する資金9,350万円は、データセンター、サーバーなどのシステムインフラの維持費用ならびに安定的サービス提供のための運営に関する費用に充当する予定であります。なお、今回の調達が完了次第、順次支出する予定です。

「Mobile Care Online」

携帯電話を利用し、訪問介護現場における介護士の付帯作業による非効率性を改善し、さらには昨今求められている介護記録の完全性、精密性を実現するモバイルソリューションです。

第2【売出要項】

該当事項なし

第3【その他の記載事項】

該当事項なし

第二部【公開買付けに関する情報】

第1【公開買付けの概要】

該当事項なし

第2【統合財務情報】

該当事項なし

第3【発行者（その関連者）と対象者との重要な契約】

該当事項なし

第三部【追完情報】

1. 事業等のリスクについて

組込情報の有価証券報告書（第11期）に記載された「事業等のリスク」については当該有価証券報告書の提出日以降、有価証券届出書提出日（平成20年5月22日）までにおいて下記の変更がありました。

なお、変更又は追加箇所は_を付して表示しております。

また、「事業等のリスク」には将来に関する事項が記載されておりますが、当該事項は本届出書提出日現在において判断した事項であります。

システムダウンについて

当社は、コンピュータネットワークを通じてサービスを提供する事業を行っているため、ネットワークシステムのダウンに対して、下記のような対策を講じております。

現在の大型サーバーを導入してから5年が経過していますが、システムダウンはその間生じておりません。ホットスワップ[*1]などを利用して定期的なメンテナンスも実施しております。

また、ハードウェアに関しては全て多重化施策を実施しております。特に、当社サービスの基幹となるデータベースサーバー、アプリケーションサーバーに関しては多重化度を高めており、1台のハードウェアの故障が全体のサービスの劣化に繋がらない仕組みを構築しております。また、データの保全には万全を期しており、3階層のバックアップレイヤーによる保全に加え、3階層目のバックアップレイヤーはロケーションを変えることにより、万一の災害時のデータの保全を担保しております。

上記のような対策を行っておりますが、万一システムダウンが発生した場合には、損害賠償を伴う訴訟が発生することも想定され、当社の業績に影響を与える可能性があります。

[*1]ホットスワップ

障害発生時に、システムを停止させずに稼働したまま交換を可能とする技術。

競合について

主力のASP事業うちソリューションシステムアウトソーシング事業におきましては大小様々な企業が存在しておりますが、現状では市場規模が大きいこと、各社の持ち味の違いが棲み分けを生じていることにより、競争が表面化しているという認識には至っておりません。当社では、成長力のある中堅企業をお客様としてフォーカスし、そこに対するソリューションシステムアウトソーシングの提供をすることが強みであると認識しております。そのような成長力のある企業ほど、その成長スピードから情報システムへの設備投資に躊躇しがちであり、維持・運用に係るコストが抑えられ、高品位な運用環境の下、情報システムをオンデマンドで利用することができる当社のサービスの価値は高いと考えるからです。しかしながら、お客様の情報システムに対する自社所有思考は根強いことから、当社では、一番の競合先はおお客様の自社所有思考であり、当社にアウトソースすることのメリットを如何に訴求できるかが当社の成長を左右するものと認識しております。

また介護ソリューション事業につきましては、先行する企業が複数存在しておりますが、当社の提供するCareOnlineは今までにない介護現場のソリューションとして業界で一定の評価を得つつあり、先行する競合に対して十分な競争力を保有していると考えております。

eコマース事業領域におきましては、ASP事業とのシナジー効果やチェーン店舗独自の商品を取り扱うこと等により、現時点におきましては競合が顕在化する可能性は低いものと見込んでおります。

なお、ソリューションシステムアウトソーシング事業におきましては、現時点においては競合の発生は認識しておりませんが、将来、競合が発生することも考えられ、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、介護ソリューション事業におきましては、将来CareOnlineに相当する競合商品が発生することも考えられ、その場合は当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

特定取引先への依存について

当社の主たる取引先は、外食チェーン企業であります。平成20年3月期において株式会社コスト・イズ（株式会社レイズインターナショナルの兄弟会社）及び株式会社レストラン・エクスプレスへの売上高の割合は、それぞれ12.5%及び11.8%となっております。

今後、取引先業種を増やすことによるリスク分散、ユニバーサルプラットフォームの拡充を目的とし、他の業種を含む、チェーン企業をお客様として開拓し、それにより、当該企業への売上高の割合は低くなる見込みとなっておりますが、これらの企業との取引関係の変動が当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

外注および外部協力先について

当社は、補助的な部分でありながらマンパワーが必要な開発を中心に外注することにより、固定費を削減しつつ、お客様のビジネスに対するソリューションの提案、IT化するシステム企画や開発などのより重要なコアプロセス或いは上流プロセスの業務に集中できます。また、現在、中国に所在する企業への業務委託を行っており、今後もオフショアでの開発を積極的に推し進めることで優秀かつ低コストな労働力の確保に努めてまいります。

なお、中国では法令の実効性の程度や司法機関による紛争解決等の面で、日本とは異なる法習慣があり、これらについて十分に理解した上で活動を行わなければ当社の事業活動に予想外の影響が出る可能性があります。

また、特定の外部協力先に開発を依存するものではないため、これにより当社の事業が制約されることは無く、海外での労働力確保が困難な状況になった場合でも、随時国内に切り替えられるため、業務に支障は生じる見込みはありません。

しかしながら、外部協力先との関係が変化した場合や、国際問題などで委託状況に問題が発生した場合には、当社の事業における商品開発のコストに何らかの影響を与える可能性があります。

2. 最近の業績の概要

第12期事業年度（自平成19年4月1日 至平成20年3月31日）

平成20年5月9日開催の取締役会において決議された第12期事業年度（自平成19年4月1日 至平成20年3月31日）に係る財務諸表は以下のとおりであります。

この財務諸表は、「財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号、以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、第11期事業年度（自平成18年4月1日 至平成19年3月31日）は、改正前の財務諸表規則に基づき、第12期事業年度（自平成19年3月1日 至平成20年2月29日）は、改正後の財務諸表規則に基づいて作成しております。

ただし、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査法人の監査は終了しておりませんので、監査報告書は受領しておりません。

(1) 貸借対照表

区分	注記番号	前事業年度 (平成19年3月31日)		当事業年度 (平成20年3月31日)		対前年比 増減 (千円)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)		
(資産の部)							
流動資産							
1 現金及び預金		638,401		249,876			
2 売掛金		290,040		307,304			
3 貯蔵品		10,066		10,018			
4 前払費用		90,854		51,487			
5 未収入金		-		13,931			
6 その他		35,932		1,905			
貸倒引当金		28,212		59,414			
流動資産合計		1,037,083	52.1	575,109	42.7	461,973	
固定資産							
1 有形固定資産							
(1) 建物		32,482		34,762			
減価償却累計額		6,461	26,020	10,195	24,566		
(2) 構築物		237		237			
減価償却累計額		140	97	156	81		
(3) 工具器具備品		49,380		52,678			
減価償却累計額		34,251	15,129	38,876	13,801		
有形固定資産合計			41,247		38,449	2.9	2,797
2 無形固定資産							
(1) のれん		24,000		-			
(2) ソフトウエア		495,744		464,636			
(3) 電話加入権		1,624		1,624			
(4) その他		112		88			
無形固定資産合計			521,481		466,349	34.6	55,132

区分	注記 番号	前事業年度 (平成19年3月31日)		当事業年度 (平成20年3月31日)		対前年比
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	増減 (千円)
3 投資その他の資産						
(1) 投資有価証券		250,785		141,585		
(2) 従業員長期貸付金		422		-		
(3) 長期前払費用		42,954		31,376		
(4) 敷金・保証金		93,293		93,491		
投資その他の資産合計		387,456	19.5	266,454	19.8	121,002
固定資産合計		950,185	47.7	771,253	57.3	178,931
繰延資産						
1 新株発行費		2,654		360		
繰延資産合計		2,654	0.1	360	0.0	2,294
資産合計		1,989,922	100.0	1,346,722	100.0	643,200

区分	注記 番号	前事業年度 (平成19年3月31日)		当事業年度 (平成20年3月31日)		対前年比
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	増減 (千円)
(負債の部)						
流動負債						
1	買掛金	177,835		157,363		
2	短期借入金	-		85,000		
3	1年以内償還予定の 社債	-		200,000		
4	1年以内返済予定の 長期借入金	13,944		8,168		
5	未払金	194,106		126,880		
6	未払費用	8,645		10,443		
7	未払法人税等	3,384		4,650		
8	未払消費税等	-		6,030		
9	預り金	5,054		4,887		
10	前受収益	-		588		
11	賞与引当金	20,703		26,961		
	流動負債合計	423,673	21.3	630,973	46.8	207,300
固定負債						
1	社債	200,000		-		
2	長期借入金	8,168		-		
3	退職給付引当金	6,537		6,498		
4	長期未払金	64,977		45,541		
	固定負債合計	279,682	14.1	52,040	3.9	227,642
	負債合計	703,355	35.3	683,013	50.7	20,342
(純資産の部)						
株主資本						
1	資本金	915,900	46.0	915,900	68.0	-
2	資本剰余金					
(1)	資本準備金	522,950		522,950		
	資本剰余金合計	522,950	26.3	522,950	38.8	-
3	利益剰余金					
(1)	その他利益剰余金					
	繰越利益剰余金	152,283		775,140		
	利益剰余金合計	152,283	7.7	775,140	57.5	622,857
	株主資本合計	1,286,566	64.7	663,709	49.3	622,857
	純資産合計	1,286,566	64.7	663,709	49.3	622,857
	負債純資産合計	1,989,922	100.0	1,346,722	100.0	643,200

(2) 損益計算書

区分	注記 番号	前事業年度 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)			当事業年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)			対前年比
		金額(千円)		百分比 (%)	金額(千円)		百分比 (%)	増減 (千円)
売上高								
1 A S P事業売上高		1,265,475			1,249,585			
2 eコマース事業売上高		1,246,693	2,512,169	100.0	1,060,021	2,309,607	100.0	202,562
売上原価	1							
1 A S P事業売上原価		938,895			1,050,490			
2 eコマース事業売上原価		1,110,465	2,049,360	81.6	973,489	2,023,980	87.6	25,380
売上総利益			462,808	18.4		285,626	12.4	177,182
販売費及び一般管理費	1							
1 役員報酬		110,870			111,393			
2 給料手当		235,419			199,126			
3 賞与		24,306			29,341			
4 雑給		19,511			17,437			
5 賞与引当金繰入額		11,742			15,900			
6 退職給付費用		1,370			1,259			
7 法定福利費		40,788			39,672			
8 福利厚生費		2,285			2,263			
9 旅費交通費		18,525			20,478			
10 広告宣伝費		23,980			8,361			
11 接待交際費		23,512			24,794			
12 消耗品費		2,422			1,044			
13 租税公課		6,531			5,045			
14 支払報酬		26,397			31,301			
15 支払手数料		60,561			52,841			
16 賃借料		9,180			10,180			
17 地代家賃		63,028			63,767			
18 事務用品費		4,681			4,488			
19 保険料		4,805			4,221			
20 減価償却費		31,419			30,891			
21 貸倒引当金繰入額		-			39,656			
22 その他		57,574	778,917	31.0	71,212	784,680	34.0	5,762
営業損失			316,109	12.6		499,053	21.6	182,944

区分	注記 番号	前事業年度 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)		当事業年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)		対前年比	
		金額(千円)	百分比 (%)	金額(千円)	百分比 (%)	増減 (千円)	
営業外収益							
1 受取利息		475		967			
2 為替差益		-		122			
3 消費税還付収入		513		306			
4 受取助成金		-		602			
5 その他		60	1,049	374	2,372	0.1	1,323
営業外費用							
1 支払利息		6,088		7,422			
2 新株発行費償却		3,641		2,294			
3 社債発行費償却		3,066	12,796	-	9,717	0.4	3,079
経常損失			327,856		506,398	21.9	178,541
特別利益							
1 貸倒引当金戻入益		4,229	4,229	-	-	-	4,229
特別損失							
1 固定資産除却損	2	83		1,170			
2 リース解約損		1,960		2,629			
3 投資有価証券評価損		-	2,044	109,200	112,999	4.9	110,954
税引前当期純損失			325,671		619,397	26.8	293,725
法人税、住民税及び 事業税		3,378		3,460			
法人税等調整額		34,332	37,711	-	3,460	0.2	34,251
当期純損失			363,383		622,857	27.0	259,474

A S P 事業売上原価明細書

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)		当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)		対前年比 増減 (千円)
		金額(千円)	百分比 (%)	金額(千円)	百分比 (%)	
材料費	2	707	0.1	9,900	0.9	9,192
労務費		145,050	15.4	152,360	14.5	7,310
経費		793,138	84.5	888,230	84.6	95,091
合計		938,895	100.0	1,050,490	100.0	111,595

(注) 1 原価計算の方法は、個別原価計算による実際原価計算であります。

2 主な内訳は以下のとおりであります。

項目	前事業年度	当事業年度
外注加工費 (千円)	180,425	167,134
賃借料 (千円)	311,223	274,475
減価償却費 (千円)	134,196	208,947
支払手数料 (千円)	36,714	89,211

e コマース事業売上原価明細書

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)		当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)		対前年比 増減 (千円)
		金額(千円)	百分比 (%)	金額(千円)	百分比 (%)	
購買原価		1,086,364	97.8	973,489	100.0	112,874
その他の経費		24,100	2.2	-	-	24,100
合計		1,110,465	100.0	973,489	100.0	136,975

(3) 株主資本等変動計算書

前事業年度（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

	株主資本				純資産合計	
	資本金	資本剰余金	利益剰余金			株主資本合計
			資本準備金	その他利益剰余金		
平成18年3月31日 残高 (千円)	915,900	522,950	211,099	1,649,949	1,649,949	
事業年度中の変動額						
当期純損失			363,383	363,383	363,383	
事業年度中の変動額合計 (千円)			363,383	363,383	363,383	
平成19年3月31日 残高 (千円)	915,900	522,950	152,283	1,286,566	1,286,566	

当事業年度（自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日）

	株主資本				純資産合計	
	資本金	資本剰余金	利益剰余金			株主資本合計
			資本準備金	その他利益剰余金		
平成19年3月31日 残高 (千円)	915,900	522,950	152,283	1,286,566	1,286,566	
事業年度中の変動額						
当期純損失			622,857	622,857	622,857	
事業年度中の変動額合計 (千円)			622,857	622,857	622,857	
平成20年3月31日 残高 (千円)	915,900	522,950	775,140	663,709	663,709	

(4) キャッシュ・フロー計算書

		前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	対前年比
区分	注記 番号	金額(千円)	金額(千円)	増減 (千円)
営業活動によるキャッシュ・フロー				
税引前当期純損失		325,671	619,397	
減価償却費		165,615	239,838	
新株発行費償却		3,641	2,294	
社債発行費償却		3,066	-	
リース解約損		1,960	2,629	
固定資産除却損		83	1,170	
投資有価証券評価損		-	109,200	
貸倒引当金の増加額(減少額)		14,969	31,202	
賞与引当金の増加額(減少額)		534	6,258	
退職給付引当金の増加額 (減少額)		437	39	
受取利息及び受取配当金		475	967	
為替差益		-	27	
支払利息		6,088	7,422	
売上債権の減少額(増加額)		420,550	17,263	
たな卸資産の減少額(増加額)		10,066	47	
仕入債務の増加額(減少額)		175,250	20,471	
未払金の増加額(減少額)		156,611	33,073	
前払費用の増加額(減少額)		-	111,812	
その他の資産の減少額(増加額)		13,327	20,514	
その他の負債の増加額(減少額)		30,872	5,992	
小計		212,669	152,857	365,527
利息及び配当金の受取額		475	967	
利息の支払額		6,091	7,411	
リース解約による支出		1,549	2,629	
法人税等の支払額		66,774	1,742	
営業活動によるキャッシュ・フロー		138,730	163,674	302,404

		前事業年度 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)	当事業年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	対前年比
区分	注記 番号	金額(千円)	金額(千円)	増減 (千円)
投資活動によるキャッシュ・フロー				
有形固定資産の取得による支出		19,358	5,042	
ソフトウェアの取得による支出		198,731	115,920	
ソフトウェアの製作による支出		50,280	62,983	
貸付金の回収による収入		74	-	
敷金・保証金の減少額(増加額)		573	197	
投資活動によるキャッシュ・フロー		267,722	184,143	83,578
財務活動によるキャッシュ・フロー				
短期借入金の借入による収入		-	100,000	
短期借入金の返済による支出		-	15,000	
長期借入金の返済による支出		53,944	13,944	
未払金の返済による支出		66,828	111,790	
株式の発行による支出		4,177	-	
上場関連の支出		258	-	
財務活動によるキャッシュ・フロー		125,208	40,734	84,474
現金及び現金同等物の換算差額		-	27	27
現金及び現金同等物の増加額		254,201	388,525	134,324
現金及び現金同等物の期首残高		892,602	638,401	254,201
現金及び現金同等物の期末残高	1	638,401	249,876	388,525

重要な会計方針

項目	前事業年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)	当事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)
1 有価証券の評価基準及び評価方法	(1) 関連会社株式 移動平均法による原価法 (2) その他有価証券 時価のないもの 移動平均法による原価法	(1) 関連会社株式 同左 (2) その他有価証券 時価のないもの 同左
2 たな卸資産の評価基準及び評価方法	貯蔵品 最終仕入原価法	貯蔵品 最終仕入原価法
3 固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産 平成10年 4月 1日以降取得する建物 (付属設備を除く)については定額法、その他については定率法によっております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物 15年 構築物 13年 工具器具備品 4～8年	(1) 有形固定資産 同左 (会計方針の変更) 法人税法の改正((所得税法等の一部を改正する法律 平成19年 3月30日 法律第6号)及び(法人税法施行令の一部を改正する政令 平成19年 3月30日 政令第83号))に伴い、当事業年度より、平成19年 4月 1日以降に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。 この変更による損益に与える影響は軽微であります。 (追加情報) 当事業年度から、平成19年 3月31日以前に取得した有形固定資産については、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法によっております。 この変更による損益に与える影響は軽微であります。

項目	前事業年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)	当事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)
	<p>(2) 無形固定資産 定額法によっております。 ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（原則5年）に基づく定額法を採用しております。 のれんについては、5年で均等償却しております。</p> <p>(3) 長期前払費用 定額法によっております。</p>	<p>(2) 無形固定資産 同左 ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（原則5年）に基づく定額法を採用しております。 市場販売目的のソフトウェアについては、販売可能有効期間（3年以内）の見込販売収益に基づく償却額と残存有効期間に基づく均等配分額とを比較し、いずれか大きい額を償却費として計上しております。 のれんについては、5年で均等償却しております。</p> <p>(3) 長期前払費用 同左</p>
4 繰延資産の処理方法	<p>(1) 新株発行費 3年間で均等償却しております。</p> <p>(2) 社債発行費 3年間で均等償却しております。</p>	<p>(1) 新株発行費 同左</p> <p>(2) 社債発行費</p>
5 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金 債権等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 賞与引当金 従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額の内、当期負担額を計上しております。</p> <p>(3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 賞与引当金 同左</p> <p>(3) 退職給付引当金 同左</p>

項目	前事業年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)	当事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)				
6 リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	同左				
7 ヘッジ会計の方法	<p>ヘッジ会計の方法</p> <p>金利スワップについて、特例処理の要件を満たしておりますので、特例処理を採用しております。</p> <p>ヘッジ手段とヘッジ対象</p> <table border="0" data-bbox="544 568 927 636"> <tr> <td>(ヘッジ手段)</td> <td>(ヘッジ対象)</td> </tr> <tr> <td>金利スワップ</td> <td>借入金</td> </tr> </table> <p>ヘッジ方針</p> <p>借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っております。</p> <p>ヘッジ有効性評価の方法</p> <p>金利スワップ取引について、特例処理を採用しているため、ヘッジ有効性評価は省略しております。</p>	(ヘッジ手段)	(ヘッジ対象)	金利スワップ	借入金	同左
(ヘッジ手段)	(ヘッジ対象)					
金利スワップ	借入金					
8 キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。	同左				
9 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	消費税等の会計処理 税抜方式によっております。	消費税等の会計処理 同左				

会計処理方法の変更

前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準)</p> <p>当事業年度より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号平成17年12月9日)を適用しております。</p> <p>これまでの資本の部の合計に相当する金額は1,286,566千円であります。</p> <p>なお、当事業年度における貸借対照表の純資産の部については、財務諸表等規則の改正に伴い、改正後の財務諸表等規則により作成しております。</p>	

表示方法の変更

前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
<p>(貸借対照表関係)</p> <p>1 前期まで区分掲記しておりました「未収入金」(当期末残高13,835千円)は、資産の総額の100分の1以下となったため、流動資産の「その他」に含めて表示することにしました。</p> <p>2 前期において、「営業権」として掲記されていたものは、当期から「のれん」として表示しております。</p> <p>3 前期まで固定負債の「その他」に含めて表示しておりました「長期未払金」は、当期において、負債及び純資産の合計額の100分の1を超えたため区分掲記しました。なお、前期末の「長期未払金」は7,594千円であります。</p>	<p>(貸借対照表関係)</p> <p>1 前期まで流動資産の「その他」に含めて表示しておりました「未収入金」は、当期において、資産の総額の100分の1を超えたため区分掲記しました。なお、前期末の「未収入金」は13,835千円であります。</p>
	<p>(キャッシュ・フロー計算書関係)</p> <p>1 前期まで営業活動によるキャッシュ・フローの「その他の資産の減少額(増加額)」に含めて表示しておりました「前払費用の増加額(減少額)」は、当期において金額的重要性が増したため区分掲記しました。なお、前期の「前払費用の増加額(減少額)」は43,367千円でありませぬ。</p>

注記事項

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成19年3月31日)	当事業年度 (平成20年3月31日)
該当事項はありません。	同左

(損益計算書関係)

前事業年度 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)	当事業年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)
1 研究開発費の総額 一般管理費及び当期製造費用に 含まれる研究開発費 21,316千円 2 固定資産除却損は、工具器具備品83千円であります。	1 研究開発費の総額 一般管理費及び当期製造費用に 含まれる研究開発費 18,336千円 2 固定資産除却損は、ソフトウェア1,170千円でありま す。

（株主資本等変動計算書関係）

前事業年度（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

1．発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末 株式数（株）	当事業年度増加 株式数（株）	当事業年度減少 株式数（株）	当事業年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式（注）	19,578	39,156	-	58,734
合計	19,578	39,156	-	58,734
自己株式				
普通株式	-	-	-	-
合計	-	-	-	-

（注）普通株式の発行済株式総数の増加39,156株は、平成18年4月1日付けで行った株式分割によるものであります。

2．新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3．配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日）

1．発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末 株式数（株）	当事業年度増加 株式数（株）	当事業年度減少 株式数（株）	当事業年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式	58,734	-	-	58,734
合計	58,734	-	-	58,734
自己株式				
普通株式	-	-	-	-
合計	-	-	-	-

2．新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3．配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

該当事項はありません。

(キャッシュ・フロー計算書関係)

前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
1 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成19年3月31日現在) (千円)	1 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成20年3月31日現在) (千円)
現金及び預金勘定 638,401	現金及び預金勘定 249,876
現金及び現金同等物 638,401	現金及び現金同等物 249,876

(リース取引関係)

前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)																																
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (借主側) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (借主側) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額																																
<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>機械装置</th> <th>工具器具備品</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>取得価額相当額(千円)</td> <td>757,863</td> <td>421,404</td> <td>1,179,267</td> </tr> <tr> <td>減価償却累計額相当額(千円)</td> <td>368,123</td> <td>297,012</td> <td>665,135</td> </tr> <tr> <td>期末残高相当額(千円)</td> <td>389,740</td> <td>124,391</td> <td>514,132</td> </tr> </tbody> </table>		機械装置	工具器具備品	合計	取得価額相当額(千円)	757,863	421,404	1,179,267	減価償却累計額相当額(千円)	368,123	297,012	665,135	期末残高相当額(千円)	389,740	124,391	514,132	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>機械装置</th> <th>工具器具備品</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>取得価額相当額(千円)</td> <td>580,659</td> <td>223,044</td> <td>803,703</td> </tr> <tr> <td>減価償却累計額相当額(千円)</td> <td>316,942</td> <td>114,766</td> <td>431,708</td> </tr> <tr> <td>期末残高相当額(千円)</td> <td>263,717</td> <td>108,277</td> <td>371,995</td> </tr> </tbody> </table>		機械装置	工具器具備品	合計	取得価額相当額(千円)	580,659	223,044	803,703	減価償却累計額相当額(千円)	316,942	114,766	431,708	期末残高相当額(千円)	263,717	108,277	371,995
	機械装置	工具器具備品	合計																														
取得価額相当額(千円)	757,863	421,404	1,179,267																														
減価償却累計額相当額(千円)	368,123	297,012	665,135																														
期末残高相当額(千円)	389,740	124,391	514,132																														
	機械装置	工具器具備品	合計																														
取得価額相当額(千円)	580,659	223,044	803,703																														
減価償却累計額相当額(千円)	316,942	114,766	431,708																														
期末残高相当額(千円)	263,717	108,277	371,995																														
<p>未経過リース料期末残高相当額</p> <table> <tr> <td>1年以内</td> <td>229,026千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>340,113千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>569,140千円</td> </tr> </table> <p>支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額</p> <table> <tr> <td>支払リース料</td> <td>271,838千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>265,326千円</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td>12,579千円</td> </tr> </table> <p>減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法</p> <p>減価償却費相当額の算定方法</p> <p>リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p> <p>利息相当額の算定方法</p> <p>リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。</p>	1年以内	229,026千円	1年超	340,113千円	合計	569,140千円	支払リース料	271,838千円	減価償却費相当額	265,326千円	支払利息相当額	12,579千円	<p>未経過リース料期末残高相当額</p> <table> <tr> <td>1年以内</td> <td>176,780千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>234,993千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>411,773千円</td> </tr> </table> <p>支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額</p> <table> <tr> <td>支払リース料</td> <td>244,062千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>218,849千円</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td>9,983千円</td> </tr> </table> <p>減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法</p> <p>同左</p>	1年以内	176,780千円	1年超	234,993千円	合計	411,773千円	支払リース料	244,062千円	減価償却費相当額	218,849千円	支払利息相当額	9,983千円								
1年以内	229,026千円																																
1年超	340,113千円																																
合計	569,140千円																																
支払リース料	271,838千円																																
減価償却費相当額	265,326千円																																
支払利息相当額	12,579千円																																
1年以内	176,780千円																																
1年超	234,993千円																																
合計	411,773千円																																
支払リース料	244,062千円																																
減価償却費相当額	218,849千円																																
支払利息相当額	9,983千円																																

（有価証券関係）

前事業年度（平成19年3月31日現在）

時価のない主な有価証券の内容及び貸借対照表計上額

項目	貸借対照表計上額（千円）
その他有価証券	
非上場株式	250,785
合計	250,785

当事業年度（平成20年3月31日現在）

時価のない主な有価証券の内容及び貸借対照表計上額

項目	貸借対照表計上額（千円）
その他有価証券	
非上場株式	141,585
合計	141,585

(注) 当事業年度において一部減損処理を行っております。当事業年度の減損処理額は次の通りであります。
株式 109,200千円

（デリバティブ取引関係）

1 取引の状況に関する事項

前事業年度 （自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）	当事業年度 （自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日）
<p>(1) 取引の内容 当社で利用しているデリバティブ取引は、金利スワップ取引であります。</p> <p>(2) 取引に対する取組方針 将来の金利の変動によるリスク回避を目的としており、投機的な取引は行わない方針であります。</p> <p>(3) 取引の利用目的 借入金利の将来の金利市場における利率上昇による変動リスクを回避する目的で利用しております。 なお、デリバティブ取引を利用してヘッジ会計を行っております。 ヘッジ会計の方法 金利スワップ取引について、特例処理を採用しております。 ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段...金利スワップ ヘッジ対象...借入金 ヘッジ方針 金利リスクの低減並びに金融収支改善のため、対象債務の範囲内でヘッジを行っております。 ヘッジ有効性評価の方法 金利スワップ取引について、特例処理を採用しているため、ヘッジ有効性評価は省略しております。</p> <p>(4) 取引に係るリスクの内容 当社が利用しているデリバティブ取引は投機目的ではないため、当該取引に係る市場リスクはほとんどないと判断しております。</p> <p>(5) 取引に係るリスク管理体制 当社のデリバティブ取引については、取引権限及び取引限度額等を定めた社内ルールに従い、資金担当部門が決済担当者の承認を得て行っております。</p>	<p>(1) 取引の内容 同左</p> <p>(2) 取引に対する取組方針 同左</p> <p>(3) 取引の利用目的 同左 ヘッジ会計の方法 同左 ヘッジ手段とヘッジ対象 同左 ヘッジ方針 同左 ヘッジ有効性評価の方法 同左</p> <p>(4) 取引に係るリスクの内容 同左</p> <p>(5) 取引に係るリスク管理体制 同左</p>

2 取引の時価等に関する事項

前事業年度（平成19年3月31日）及び当事業年度（平成20年3月31日）

該当事項はありません。

なお、金利スワップ取引を行っておりますが、ヘッジ会計における特例処理を採用しているため、記載を省略しております。

(退職給付関係)

前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
<p>1 採用している退職給付制度の概要 社内規程に基づく退職一時金制度を採用しております。</p> <p>2 退職給付債務に関する事項</p> <p>(1) 退職金規程に基づく期末自己都合要支給額 6,537千円</p> <p>(2) 退職給付引当金 6,537千円</p> <p>3 退職給付費用に関する事項</p> <p>(1) 期末自己都合要支給額に基づく繰入額 1,934千円</p> <p>(2) 退職給付費用 1,934千円</p> <p>4 退職給付債務の計算基礎 簡便法を採用しているため、記載を省略しております。</p>	<p>1 採用している退職給付制度の概要 同左</p> <p>2 退職給付債務に関する事項</p> <p>(1) 退職金規程に基づく期末自己都合要支給額 6,498千円</p> <p>(2) 退職給付引当金 6,498千円</p> <p>3 退職給付費用に関する事項</p> <p>(1) 期末自己都合要支給額に基づく繰入額 1,536千円</p> <p>(2) 退職給付費用 1,536千円</p> <p>4 退職給付債務の計算基礎 同左</p>

（ストック・オプション等関係）

前事業年度（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	第1回ストック・オプション	第3回ストック・オプション	第4回ストック・オプション
付与対象者の区分及び数	当社取締役4名及び当社従業員1名	当社執行役員2名及び当社従業員44名	当社従業員6名
ストック・オプション数	普通株式1,230株	普通株式1,350株	普通株式150株
付与日	平成16年3月30日	平成17年6月9日	平成18年3月23日
権利確定条件	付与日(平成16年3月30日)以降、権利確定日(平成19年3月31日)まで継続して勤務していること。	付与日(平成17年6月9日)以降、権利確定日(平成19年3月31日)まで継続して勤務していること。	付与日(平成18年3月23日)以降、権利確定日(平成19年3月31日)まで継続して勤務していること。
対象勤務期間	自 平成16年3月30日 至 平成19年3月31日	自 平成17年6月9日 至 平成19年3月31日	自 平成18年3月23日 至 平成19年3月31日
権利行使期間	平成19年4月1日から平成27年3月31日まで	平成19年4月1日から平成27年2月28日まで	平成19年4月1日から平成27年2月28日まで

(注) 株式数に換算して記載しております。なお、平成18年4月1日付で普通株式1株を3株に分割しておりますので株式分割後の数値を記載しております。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当事業年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

なお、平成18年4月1日付で普通株式1株を3株に分割しておりますので株式分割後の数値を記載しております。

ストック・オプションの数

	第1回 ストック・オプション	第3回 ストック・オプション	第4回 ストック・オプション
権利確定前 (株)			
前事業年度末	1,230	1,350	150
付与			
失効			
権利確定	1,230	1,350	150
未確定残			
権利確定後 (株)			
前事業年度末			
権利確定	1,230	1,350	150
権利行使			
失効			
未行使残	1,230	1,350	150

単価情報

	第1回 ストック・オプション	第3回 ストック・オプション	第4回 ストック・オプション
権利行使価格 (円)	52,818	35,000	35,000
行使時平均株価 (円)			

	第1回 ストック・オプション	第3回 ストック・オプション	第4回 ストック・オプション
公正な評価単価（付与日）（円）			

当事業年度（自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日）

ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	第1回ストック・オプション	第3回ストック・オプション	第4回ストック・オプション
付与対象者の区分及び数	当社取締役4名及び当社従業員1名	当社執行役員2名及び当社従業員44名	当社従業員6名
ストック・オプション数	普通株式1,230株	普通株式1,350株	普通株式150株
付与日	平成16年3月30日	平成17年6月9日	平成18年3月23日
権利確定条件	付与日(平成16年3月30日)以降、権利確定日(平成19年3月31日)まで継続して勤務していること。	付与日(平成17年6月9日)以降、権利確定日(平成19年3月31日)まで継続して勤務していること。	付与日(平成18年3月23日)以降、権利確定日(平成19年3月31日)まで継続して勤務していること。
対象勤務期間	自 平成16年3月30日 至 平成19年3月31日	自 平成17年6月9日 至 平成19年3月31日	自 平成18年3月23日 至 平成19年3月31日
権利行使期間	平成19年4月1日から平成27年3月31日まで	平成19年4月1日から平成27年2月28日まで	平成19年4月1日から平成27年2月28日まで

(注) 株式数に換算して記載しております。なお、平成18年4月1日付で普通株式1株を3株に分割しておりますので株式分割後の数値を記載しております。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当事業年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

なお、平成18年4月1日付で普通株式1株を3株に分割しておりますので株式分割後の数値を記載しております。

ストック・オプションの数

	第1回 ストック・オプション	第3回 ストック・オプション	第4回 ストック・オプション
権利確定前 (株)			
前事業年度末			
付与			
失効			
権利確定			
未確定残			
権利確定後 (株)			
前事業年度末	1,230	1,350	150
権利確定			
権利行使			
失効			
未行使残	1,230	1,350	150

単価情報

	第1回 ストック・オプション	第3回 ストック・オプション	第4回 ストック・オプション
権利行使価格 (円)	52,818	35,000	35,000
行使時平均株価 (円)			
公正な評価単価(付与日)(円)			

（税効果会計関係）

前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)																																						
<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p style="text-align: right;">(単位：千円)</p> <p>(繰延税金資産)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">賞与引当金損金算入限度超過額</td> <td style="text-align: right;">8,426</td> </tr> <tr> <td>退職給付引当金損金算入限度超過額</td> <td style="text-align: right;">2,660</td> </tr> <tr> <td>未払事業税否認</td> <td style="text-align: right;">712</td> </tr> <tr> <td>未払費用</td> <td style="text-align: right;">897</td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金損金算入限度超過額</td> <td style="text-align: right;">8,911</td> </tr> <tr> <td>繰越欠損金</td> <td style="text-align: right;">134,623</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">繰延税金資産小計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">156,229</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額</td> <td style="text-align: right;">156,229</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">繰延税金資産合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">-</td> </tr> </table>	賞与引当金損金算入限度超過額	8,426	退職給付引当金損金算入限度超過額	2,660	未払事業税否認	712	未払費用	897	貸倒引当金損金算入限度超過額	8,911	繰越欠損金	134,623	繰延税金資産小計	156,229	評価性引当額	156,229	繰延税金資産合計	-	<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p style="text-align: right;">(単位：千円)</p> <p>(繰延税金資産)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">賞与引当金損金算入限度超過額</td> <td style="text-align: right;">10,973</td> </tr> <tr> <td>退職給付引当金損金算入限度超過額</td> <td style="text-align: right;">2,644</td> </tr> <tr> <td>未払事業税否認</td> <td style="text-align: right;">563</td> </tr> <tr> <td>未払費用</td> <td style="text-align: right;">1,188</td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金損金算入限度超過額</td> <td style="text-align: right;">24,181</td> </tr> <tr> <td>投資有価証券</td> <td style="text-align: right;">44,444</td> </tr> <tr> <td>繰越欠損金</td> <td style="text-align: right;">316,632</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">繰延税金資産小計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">400,628</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額</td> <td style="text-align: right;">400,628</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">繰延税金資産合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">-</td> </tr> </table>	賞与引当金損金算入限度超過額	10,973	退職給付引当金損金算入限度超過額	2,644	未払事業税否認	563	未払費用	1,188	貸倒引当金損金算入限度超過額	24,181	投資有価証券	44,444	繰越欠損金	316,632	繰延税金資産小計	400,628	評価性引当額	400,628	繰延税金資産合計	-
賞与引当金損金算入限度超過額	8,426																																						
退職給付引当金損金算入限度超過額	2,660																																						
未払事業税否認	712																																						
未払費用	897																																						
貸倒引当金損金算入限度超過額	8,911																																						
繰越欠損金	134,623																																						
繰延税金資産小計	156,229																																						
評価性引当額	156,229																																						
繰延税金資産合計	-																																						
賞与引当金損金算入限度超過額	10,973																																						
退職給付引当金損金算入限度超過額	2,644																																						
未払事業税否認	563																																						
未払費用	1,188																																						
貸倒引当金損金算入限度超過額	24,181																																						
投資有価証券	44,444																																						
繰越欠損金	316,632																																						
繰延税金資産小計	400,628																																						
評価性引当額	400,628																																						
繰延税金資産合計	-																																						
<p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳</p> <p>当期は税引前当期純損失であるため記載を省略しております。</p>	<p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳</p> <p>同左</p>																																						

（企業結合等）

前事業年度（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日）

該当事項はありません。

（持分法損益等）

前事業年度（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

関連会社につきましては、損益等からみて重要性に乏しいため記載しておりません。

当事業年度（自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日）

関連会社につきましては、損益等からみて重要性に乏しいため記載しておりません。

（関連当事者との取引）

前事業年度（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

1 親会社及び法人主要株主等

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容又は職業	議決権等の被所有割合 (%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)	
						役員の兼任等	事業上の関係					
法人主要株主	株式会社ベンチャー・リンク	東京都台東区	13,224,480	事業・商品・技術に関する情報収集、提供業務	直接 18.1 間接 0.2	兼任 無	商品販売	営業取引	商品販売	169,803	売掛金	29,453
									システム利用料	25,385		
									被債務保証	26,330		

取引条件及び取引条件の決定方針等

（注）1 取引金額については、消費税等を除いて表示しております。

- 当該被債務保証は、当社のリース会社に対するリース債務に係るものであり、保証料は支払っておりません。
なお、平成15年11月に株式会社ベンチャー・リンクが当社株式を譲渡し、同社が直接保有する議決権株式比率は過半数を下回ったため、平成15年12月以降の新規リース契約については、被債務保証は発生しておりません。
- 価格等は、一般取引条件によっております。

当事業年度（自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日）

1 親会社及び法人主要株主等

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容又は職業	議決権等の被所有割合 (%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)	
						役員の兼任等	事業上の関係					
法人主要株主	株式会社ベンチャー・リンク	東京都台東区	13,224,480	事業・商品・技術に関する情報収集、提供業務	直接 18.1 間接 0.2	兼任 無	商品販売	営業取引	商品販売	138,492	売掛金	43,768
									システム利用料	19,200		
									被債務保証	2,705		

取引条件及び取引条件の決定方針等

（注）1 取引金額については、消費税等を除いて表示しております。

- 当該被債務保証は、当社のリース会社に対するリース債務に係るものであり、保証料は支払っておりません。
なお、平成15年11月に株式会社ベンチャー・リンクが当社株式を譲渡し、同社が直接保有する議決権株式比率は過半数を下回ったため、平成15年12月以降の新規リース契約については、被債務保証は発生しておりません。
- 価格等は、一般取引条件によっております。

（1株当たり情報）

項目	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
1株当たり純資産額	21,904円97銭	11,300円 25銭
1株当たり当期純損失金額	6,186円93銭	10,604円 72銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	<p>潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。</p> <p>当社は、平成18年4月1日付で株式1株につき3株の株式分割を行っております。当該株式分割が前期首に行われたと仮定した場合の前事業年度における1株当たり情報については、それぞれ以下のとおりであります。</p> <p>1株当たり純資産額 28,091円90銭</p> <p>1株当たり当期純利益金額 2,197円55銭</p> <p>潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 2,167円90銭</p>	<p>潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。</p>

（注）1株当たり当期純損失金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
1株当たり当期純損失金額		
当期純損失（千円）	363,383	622,857
普通株主に帰属しない金額（千円）	-	-
普通株式に係る当期純損失（千円）	363,383	622,857
期中平均株式数（株）	58,734	58,734
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額（千円）	-	-
普通株式増加数（株）	-	-
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要		

（重要な後発事象）

前事業年度 （自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）	当事業年度 （自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日）
該当事項はありません。	同左

（開示の省略）

リース取引、デリバティブ取引、退職給付、ストック・オプション等、税効果会計、企業結合等、関連当事者との取引に関する注記事項については、決算短信における開示の必要性が大きくないと考えられるため開示を省略しております。

第四部【組込情報】

次に掲げる書類の写しを組み込んでおります。

有価証券報告書	事業年度 (第11期)	自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日	平成19年6月28日 関東財務局長に提出
有価証券報告書の 訂正報告書	事業年度 (第11期)	自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日	平成19年8月30日 関東財務局長に提出
半期報告書	(第12期中)	自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日	平成19年12月21日 関東財務局長に提出

なお、上記書類は、金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織（EDINET）を使用して提出したデータを、開示用電子情報処理組織による手続の特例等に関する留意事項について（電子開示手続等ガイドライン）A4-1に基づき本届出書の添付書類としております。

第五部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項なし

第六部【特別情報】

第1【保証会社及び連動子会社の最近の財務諸表又は財務書類】

該当事項なし

独立監査人の監査報告書

平成18年6月28日

ユニバーサルソリューションシステムズ株式会社

取締役会 御中

優成監査法人

代表社員
業務執行社員 公認会計士 加藤 善孝 印

業務執行社員 公認会計士 本間 洋一 印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているユニバーサルソリューションシステムズ株式会社の平成17年4月1日から平成18年3月31日までの第10期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、キャッシュ・フロー計算書、利益処分計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ユニバーサルソリューションシステムズ株式会社の平成18年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成18年4月1日付をもって株式分割を実施している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成18年12月15日

ユニバーサルソリューションシステムズ株式会社

取締役会 御中

優成監査法人

代表社員 公認会計士 加藤善孝
業務執行社員

業務執行社員 公認会計士 本間洋一

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているユニバーサルソリューションシステムズ株式会社の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの第11期事業年度の中間会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書及び中間キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、ユニバーサルソリューションシステムズ株式会社の平成18年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成19年6月28日

ユニバーサルソリューションシステムズ株式会社

取締役会 御中

優成監査法人

代表社員 公認会計士 加藤善孝 印
業務執行社員

業務執行社員 公認会計士 本間洋一 印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているユニバーサルソリューションシステムズ株式会社の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの第11期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ユニバーサルソリューションシステムズ株式会社の平成19年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成19年12月21日

ユニバーサルソリューションシステムズ株式会社

取締役会 御中

優成監査法人

代表社員 業務執行社員	公認会計士	加藤善孝
----------------	-------	------

業務執行社員	公認会計士	本間洋一
--------	-------	------

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているユニバーサルソリューションシステムズ株式会社の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第12期事業年度の中間会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書及び中間キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、ユニバーサルソリューションシステムズ株式会社の平成19年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。